

\*\*\*\*法学部・消費情報環境法学科\*\*\*\*

2019年度生用

---

---

明治学院大学履修要項  
～履修の方法を知るために～

---

---

2021

Meiji Gakuin University

**履修の手引きは、別掲示のファイルをご覧ください。**

**入学時に配布した要項を基本として、その後変更があった部分を中心に  
掲載しています。**

# 明治学院共通科目

(グローバル法学科以外)

## 人材養成上の目的・教育目標

明治学院共通科目の主たる開講責任を負う教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、明治学院大学の教養教育の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

明治学院共通科目による教養教育は、世界に生起する諸問題について、他者との共生をめざし柔軟かつ誠実に対処することのできる市民的教養を有する人材の養成を目的とする。そしてその実現のために、言語系科目と諸領域科目の教育が連携し、多様な思考力と表現力を養成するための総合的な教育を推進する。

言語系科目の教育においては、コミュニケーション能力の向上と言語を育んできた自他の文化への理解を深め、自律的な学修態度を身につけることを教育目標とする。また、諸領域科目の教育においては、専門的知見の修得を通して、問題を的確に理解するための読解力や分析力、問題解決のための多面的な思考力を身につけることを教育目標とする。

## 期待される学修成果

教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成する。学生は、所定の単位を修得することにより、次の態度、知識、能力を身につけることが期待できる。

- 1 建学の精神を理解し、多様な価値観を尊重しつつ、社会参加を通して他者への貢献を志向する態度
- 2 幅広い学問分野の基礎知識を有し、現代社会が抱える諸問題に対して多面的に捉え、的確に価値の判断を行う能力
- 3 自ら発見した課題について、幅広い知見に基づいて、その解決策を適正かつ明確に提示する能力
- 4 他者とのコミュニケーションに必要な能力を身につけ、生涯にわたってそれを伸展させるための自律的学修をつづける態度

## 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

教養教育センターは、明治学院大学の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、教養教育センターの定める「人材養成上の目的・教育目標」に沿って、「教育課程の編成および実施に関する方針」を次のとおり定める。

明治学院共通科目を、コア科目、言語系科目群、人文科学系科目群、社会科学系科目群、自然科学系科目群、情報処理系科目群、健康・スポーツ科学系科目群、総合教育系科目群の各群により構成する。効率的な教育効果を期待して、コア科目に加え、基礎、応用、発展のレベルを設定することにより、順次的、体系的な学修を促進できるように科目を編成する。

### (1) コア科目

建学の精神を理解し、他者への貢献を実現するために必要な知見の獲得を目指して、下記の科目を開講する。

必修科目：「キリスト教の基礎」を1年次に担当する。

### (2) 言語系科目群

英語によるコミュニケーション能力の向上、初習語における基礎的運用能力の育成を目指して、下記の科目を開講する。

必修科目：「英語コミュニケーション」を1年次に担当する。

留学生には、「日本語」科目を担当する。

選択必修：フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語を選択言語科目として担当する。

留学生は、日本語以外の言語、もしくは、「日本語研究」を選択必修とする。

\*「日本語研究」を選択必修とするのは、法律学科・消費情報環境法学科・政治学科のみ。

自由選択：英語のホラー(聞く・話す)に加え、リテラシー(読む・書く)強化を目指して、「英語研究」を開講する。初習語学修の進展を目指して、必修科目として選択した初習語のインテンシブクラスとして各言語の「演習」を開講する。また、上記の選択必修科目に加えて、イタリア語・アラビア語・タイ語の学修を目的とした「基礎」を開講する。

初習語によるコミュニケーション能力の養成のため、「(初習)語研究」を開講する。

### (3) 情報処理系科目群

選択必修：「コンピュータリテラシー」を1年次に担当する。

自由選択：「コンピュータリテラシー研究」、「情報科学」を開講する。

#### (4) 諸領域科目群

明治学院共通科目の期待される学修成果に示した1から4について、幅広い学問分野における知識と正確な判断力を涵養するため、「人文科学系科目」、「社会科学系科目」、「自然科学系科目」、「健康・スポーツ科学系科目」、「総合教育系科目」の各分野・領域において諸科目を開講する。各授業科目には、個別の授業テーマが提示される。

## [履修上の注意]

- ①A・Bあるいは1～6はそれぞれ独立した科目である。なお、原則としてA・Bは、同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。
- ②A・Bは原則としてその順序で履修する（いずれかのみ履修の可否、あるいは両方の履修の要否は科目ごとに指示することとするが、1～6は特に指示された場合を除き、どの順序で履修しても差し支えない。また、1～6の全てを履修する必要はない。なお、同学期中に1～6の番号の異なる複数の授業を履修してもよい。
- ③以下の表の配当年次とは、その科目を履修できる下限の年次を示したものである。1年次配当科目とは、1年次以上の学生が履修できることを意味している。
- ④特に指示がある科目を除き、同一科目が異なる曜時限に複数開講されている場合でも、履修できるのは1つだけである。  
(例:「キリスト教の思想と文化1」が月曜1限と月曜2限に開講されている場合、履修できるのは片方のみ)
- ⑤修得可能な単位数は、学科ごとに定められている。『履修要項』での説明を参照すること。
- ⑥履修可能なクラスの開講学期等については、Port Hepburnの時間割表(開講科目情報)で、各自が所属する学科・入学年度の時間割表を参照すること。
- ⑦学生は自身の興味関心にしたがって所定のルールの範囲内で自由に履修することができるが、関連する科目を有機的に履修することにより、学修の幅をもたせることが可能である。その理想的な「モデル」として各テーマに沿った「仮想コース」(「アジア地域研究入門コース」・「Do for Others とボランティア・市民活動コース」・「多文化共生コース」・「持続可能な社会コース」)が設定されている。なお、詳細は教養教育センターホームページを参照すること。

# [科目ナンバリングについて]

明治学院共通科目には科目ナンバリングが付番される。その意味は下記のとおりとなる。

MG + ●●● + 1 ~ 3 + 0 ~ 9 + 1 ~ 9  
固有記号 科目群の略称 科目のレベル 科目群内の連続番号  
(アルファベット3文字) (百の位) (十の位以下)

科目のレベルについては、以下のとおりである。

1 : 基礎 2 : 応用 3 : 発展

レベル2以上の科目を履修する場合は、その下位レベルの科目を履修または単位修得していることが望ましい。

科目例：MGCHR101 キリスト教の基礎 A

MG + CHR + 1 + 01 + キリスト教の基礎 A  
固有記号 科目群の略称 レベル 連続番号 科目名

## [必修科目]

必修および選択必修科目。以下の科目1~3について、それぞれ所定の単位を修得すること。

### 1. [コア科目]

全学必修のキリスト教関連科目。A・Bそれぞれ2単位、計4単位を修得しなければならない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCHR	101~102	キリスト教の基礎 A・B	1	各2	1年次

### 2. [言語系科目]

必修である英語科目と選択必修の初習語科目。

- ・英語科目については、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bそれぞれ各1単位、計4単位を修得しなければならない。
- ・初習語とは、フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語をいう。可能な限り1年次での履修と単位修得が望ましい。
- ・「日本語」1A・B、2A・Bは留学生のための必修外国語科目であり、一般学生は履修することができない。
- ・原則として、入学時に選択した「初習語」は他の言語へ変更することはできない。ただし、特別の事情があり、リエンテーション期間に申し出た者については、科目責任者が判断する。
- ・「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B以外の外国語単位修得要件は各学科によって異なるため、下記のように自分の所属する学科の外国語単位修得要件のとおり履修すること。

<法律学科の外国語単位修得要件>

必修科目の1年次配当科目より

- ・必修科目として、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位
- ・フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択し、選択必修科目として「〇〇語」1A・B、2A・B 4単位
- ・加えて選択科目の2年次配当科目の「英語研究」1A・B、2A・Bの中から4単位、もしくは1年次に選択した英語以外の言語と同一の「〇〇語研究」1A・B、2A・Bの中から4単位

計12単位が外国語の必修となる。

\*1年次に「〇〇語」1A・B、2A・Bの4単位ではなく、「〇〇語」3A・B、4A・Bの4単位を履修する者は、2年次に「英語研究」1A・B、2A・Bの4単位、もしくは1年次に選択した英語以外の言語と同一の「〇〇語研究」3A・B、4A・Bの中から4単位が選択必修となる。

\*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の「初習語」1A・B、2A・B（同一言語）もしくは「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bから4単位を必修とする。

<消費情報環境法学科の外国語単位修得要件>

必修科目の1年次配当科目より

「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位

加えて

フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択した「〇〇語」1A・B、2A・B 4単位計8単位が必修となる。

\*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の「初習語」1A・B、2A・B（同一言語）もしくは「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bから4単位を必修とする。

<政治学科の外国語単位修得要件>

必修科目の1年次配当科目より

「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位

加えて

フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択した「〇〇語」1A・B、2A・B 4単位計8単位が必修となる。

\*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の「初習語」1A・B、2A・B（同一言語）もしくは「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bから4単位を必修とする。

言語系必修・選択必修科目

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGENG	101~104	英語コミュニケーション 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGFRE	101~104	フランス語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGCHN	101~104	中国語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGGER	101~104	ドイツ語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGSPN	101~104	スペイン語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGRUS	101~104	ロシア語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGKOR	101~104	韓国語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次
MGJPN	101~104	日本語 1A・1B・2A・2B	1	各1	1年次

・英語以外の言語について、大学入学以前に既に学習している言語を選択する際には必ず教務課窓口にご相談すること。

・相談の結果、許可された者は上記の言語 1A・1B・2A・2B ではなく、3A・3B・4A・4B を選択必修科目として履修することになる。

・1年次に「〇〇語」3A・3B・4A・4Bを選択必修科目として履修した者は、同一言語の「〇〇語研究」1A・1B・2A・2Bを履修することはできない。

### 3. [情報処理系科目]

法律学科、政治学科におけるコンピュータに関する選択必修科目。

- ・「コンピュータリテラシー」1は入門クラス、「コンピュータリテラシー」2は初級クラスである。学生は、自らの習熟度を判断して1または2を選択し、2単位を修得しなければならない。なお、それぞれの授業内容については、シラバスを参照すること。
- ・入学時に中級以上の技能を有する学生については、情報処理系科目群「コンピュータリテラシー研究」1A・1B・2A・2Bから2単位を修得することにより、必修の2単位に振り替えることができる。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCOM	101～102	コンピュータリテラシー 1・2	1	各 2	1年次

※消費情報環境法学科生は履修できない。

## [選択科目]

以下の諸科目から自由に選択して履修することができる。多様な科目を選択してもよいし、同一分野の科目を集中的に選択してもよい。学生それぞれの関心に即して履修計画を立てることが可能である。

- ・各科目ごとの内容は、シラバスに（授業テーマを付して）公表される。履修に際してはそれらを参照すること。
- ・履修者数が制限されることがあるので、履修希望者はシラバスを参照すること。

### 1. [言語系科目群]

※A・Bは独立した科目であるが、可能な限り同一曜時間の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時間に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

#### 「〇〇語演習」

- ・必修科目として選択した初習語と同じ言語について、コミュニケーション力向上を目指す。
- ・この科目の単位修得をもって、初習語必修単位に振り替えることはできない。
- ・「〇〇語」3A・3B・4A・4Bを選択必修科目として履修を許可された者は、同一言語の「〇〇語演習初級」A・Bは履修できない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGFRE	111～112	フランス語演習初級 A・B	1	各 1	1年次
	221～222	フランス語演習中級 A・B	2	各 1	1年次
MGCHN	111～112	中国語演習初級 A・B	1	各 1	1年次
	221～222	中国語演習中級 A・B	2	各 1	1年次
MGGER	111～112	ドイツ語演習初級 A・B	1	各 1	1年次
	221～222	ドイツ語演習中級 A・B	2	各 1	1年次
MGSPN	111～112	スペイン語演習初級 A・B	1	各 1	1年次
	221～222	スペイン語演習中級 A・B	2	各 1	1年次
MGKOR	111～112	韓国語演習初級 A・B	1	各 1	1年次

	221～222	韓国語演習中級 A・B	2	各 1	1 年次
--	---------	-------------	---	-----	------

## 「〇〇語研究」・「〇〇語特別研究」

- ・英語および必修科目で選択した初習語について、次年度以降も学修を継続することを希望する学生のためのインテンプクラスである。「〇〇語研究」1A・B、2A・B、3A・Bは2年次から、「〇〇語研究」4A・Bは3年次以上から履修が可能となる。いずれも各学期2単位科目である。
- ・履修に際し一定の語学力が必要とされるため、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「英語研究」を履修することは望ましくない。また、「英語コミュニケーション」が必修ではない学生が履修を希望する場合は、初回の授業に必ず出席して履修許可を得ることが必要である。
- ・必修科目で選択した「初習語」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「〇〇語研究」を履修することは望ましくない。
- ・「英語特別研究」A・Bは、1年次で「英語コミュニケーション」に加えてリテラー（読み・書き）を強化することを希望する学生のためのインテンプクラスである（英文学科、国際学科、国際キャリア学科を除く）。
- ・これらの科目の単位修得をもって、初習語必修単位に振り替えることはできない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGENG	201～202	英語特別研究 A・B	2	各 2	1 年次
	211～216	英語研究 1A・1B・2A・2B・3A・3B	2	各 2	2 年次
MGFRE	211～214	フランス語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	フランス語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	フランス語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次
MGCHN	211～214	中国語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	中国語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	中国語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次
MGGER	211～214	ドイツ語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	ドイツ語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	ドイツ語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次
MGSPN	211～214	スペイン語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	スペイン語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	スペイン語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次
MGRUS	211～214	ロシア語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	ロシア語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	ロシア語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次
MGKOR	211～214	韓国語研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	2 年次
	315～316	韓国語研究 3A・3B	3	各 2	2 年次
	317～318	韓国語研究 4A・4B	3	各 2	3 年次

## 「〇〇語」 3A・3B・4A・4B

- ・必修科目として選択した言語の既習者用のインテンプクラスであり、国際学科生以外は自由に履修できない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGFRE	205～208	フランス語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGCHN	205～208	中国語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次

MGGER	205～208	ドイツ語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGSPN	205～208	スペイン語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGRUS	205～208	ロシア語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGKOR	205～208	韓国語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次

## 「〇〇語の基礎」および西洋古典語研究

・必修および選択必修以外の言語について、基礎的な学修を希望する学生のためのインテグレーションクラスである。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGITA	101～102	イタリア語の基礎 A・B	1	各 1	1 年次
MGARB	101～102	アラビア語の基礎 A・B	1	各 1	1 年次
MGTHA	101～102	タイ語の基礎 A・B	1	各 1	1 年次
MGGRE	101～102	ギリシア語研究 A・B	1	各 2	1 年次
MGLAT	101～102	ラテン語研究 A・B	1	各 2	1 年次

## 手話

・手話の知識を学び、基本的な運用能力を身につける。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGSIG	101	手話 1	1	各 2	1 年次
	202	手話 2	2	各 2	1 年次

## 外国文化論科目

・それぞれの国の文化、社会について知識を深め、言語学習への興味を持たせるための入門的科目と、当該言語の資料にも触れながら、社会、文化についての知識を深める各論科目である。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGEUC	101～106	ヨーロッパ言語圏の文化入門 1・2・3・4・5・6	1	各 2	1 年次
	111～116	ヨーロッパ言語圏の文化各論 1・2・3・4・5・6	1	各 2	1 年次
MGASC	101～104	アジア言語圏の文化入門 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
	111～114	アジア言語圏の文化各論 1・2・3・4	1	各 2	1 年次

## 留学生関連科目

- ・以下は留学生のための科目であり、一般学生は履修できない。
- ・留学生の履修については、別途がイブンス等の説明を参照し、その指導に従うこと。
- ・「日本語研究」3A・3Bは、2年次生でも白金校舎での履修が可能である。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGJPN	205～208	日本語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	2 年次
	211～216	日本語研究 1A・1B・2A・2B・3A・3B	2	各 2	2 年次

## 2. [人文科学系科目群]

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCHR	201～204	聖書の世界 1・2・3・4	2	各 2	2 年次
	211～214	キリスト教の思想と文化 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	221～224	宗教史 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	231～234	現代社会とキリスト教 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
MGPHI	101～102	哲学史 1・2	1	各 2	1 年次
	201～202	哲学各論 1・2	2	各 2	1 年次
	211～212	科学思想 1・2	2	各 2	1 年次
MGETH	101～102	倫理学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201～204	倫理学各論 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
MGLOG	101～102	論理学概論 1・2	1	各 2	1 年次
	201～202	伝統論理学 1・2	2	各 2	1 年次
	211～212	現代論理学 1・2	2	各 2	1 年次
MGLIN	101～104	言語科学の基礎 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
MGPSY	101～102	心理学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201～204	心理学各論 1・2・3・4	2	各 2	2 年次
MGEDU	101～102	教育学の基礎 1・2	1	各 2	1 年次
MGART	101～102	芸術学の基礎 1・2	1	各 2	1 年次
	201～206	芸術学各論 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
MGJPL	101～102	日本文学概論 1・2	1	各 2	1 年次
	201～204	日本文学講読 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
MGJPS	101～104	日本文化論入門 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
	201～202	日本文化特論 1・2	2	各 2	1 年次

※ 3 年次以上で「哲学（専）」1・2 を履修するためには、「MGPHI」（哲学）、「MGETH」（倫理学）、「MGLOG」（論理学）の中から、ナンバリングのアルファベットが同一の 2 科目（計 4 単位）を修得済みでなければならない。

※ 「心理学各論」1～4 を履修するためには、「心理学入門」1・2 の単位修得が望ましい。

## 3. [社会科学系科目群]

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGLAW	101～102	法学(日本国憲法を含む) 1・2	1	各 2	1 年次
MGPOS	101～102	政治学 1・2	1	各 2	1 年次
MGSOC	101～102	社会学理論の基礎 1・2	1	各 2	1 年次
	111～112	文化とメディアの社会学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	121～122	生命とアイデンティティの社会学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	131～132	環境とコミュニティの社会学入門 1・2	1	各 2	1 年次
MGSWS	101～102	社会福祉学 1・2	1	各 2	1 年次
MGECN	101～102	経済学 1・2	1	各 2	1 年次
MGSTA	101～104	統計学 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
MGHIS	201～206	歴史学 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
	211～212	歴史学の世界 1・2	2	各 2	1 年次
MGGEO	101～102	人文地理学入門 1・2	1	各 2	1 年次

	201~206	人文地理学 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
MGANT	101~102	文化人類学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201~202	文化人類学各論 1・2	2	各 2	1 年次
MGSOS	101~104	社会科学概論 1・2・3・4	1	各 2	1 年次

・法律学科生・消費情報環境法学科生は「法学(日本国憲法を含む)」1・2を履修できない。

#### 4. [自然科学系科目群]

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGMAT	101~102	数学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	111~114	数学 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
	211~212	数学特論 1・2	2	各 2	1 年次
MGPHY	101~103	物理学入門 1・2・3	1	各 2	1 年次
	201~203	現代の物理学 1・2・3	2	各 2	1 年次
	211	物理学特論	2	各 2	1 年次
	121~122	物理学方法論 A・B	1	各 2	1 年次
MGCHE	101~102	化学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201~204	現代の化学 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	121~122	化学方法論 A・B	1	各 2	1 年次

MGBIO	101~102	生物学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201~205	現代の生物学 1・2・3・4・5	2	各 2	1 年次
	211	生物学特論	2	各 2	1 年次
	121~122	生物学方法論 A・B	1	各 2	1 年次
MGLIS	101~102	生命科学入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201~203	生命科学各論 1・2・3	2	各 2	1 年次
	211	生命科学特論	2	各 2	1 年次
	121~122	生命科学方法論 A・B	1	各 2	1 年次

#### 5. [情報処理系科目群]

・以下は「コンピュータリテラシー」1および2の発展的学修科目である。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCOM	201~204	コンピュータリテラシー研究 1A・1B・2A・2B	2	各 2	1 年次
	211~214	情報科学 1・2・3・4	2	各 2	1 年次

## 6. [健康・スポーツ科学系科目群]

・履修に際しては、シバス、『明治学院共通科目 健康・スポーツ科学系科目履修の手引き』を参照すること。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGHSS	101～102	健康科学概論 1・2	1	各 2	1 年次
	111～112	スポーツ科学概論 1・2	1	各 2	1 年次
	121～122	スポーツ社会学概論 1・2	1	各 2	1 年次
	131～134	スポーツ方法学 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
	201～202	トレーニング科学理論・実習 1・2	2	各 2	1 年次
	211～212	バイオメカニクス理論・実習 1・2	2	各 2	1 年次
	141・143・145	シーズンスポーツ研究 1A・2A・3A	1	各 2	1 年次
	242・244・246	シーズンスポーツ研究 1B・2B・3B	2	各 2	1 年次

※ 法律学科生・消費情報環境法学科生は「健康・スポーツ科学系科目群」からは合わせて 8 単位までが卒業要件単位となる。それ以上修得しても卒業に必要な単位とはならない。

## 7. [総合教育系科目群]

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGIND	101～106	現代世界と人間 1・2・3・4・5・6	1	各 2	1 年次
	111～112	現代社会と教養 1・2	1	各 2	1 年次
	121～122	多文化共生入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201～204	多文化共生各論 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	131～132	グローバルシチズンシップ入門 1・2	1	各 2	1 年次
	211～214	グローバルシチズンシップ各論 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	141～143	現代平和研究 1・2・3	1	各 2	1 年次
	221～224	スタディーツアー 1・2・3・4(注 1)	2	各 2	1 年次
MGMGS	101	明治学院研究 1	1	各 2	1 年次
	202～203	明治学院研究 2・3	2	各 2	1 年次
MGENV	101～104	環境学各論 1・2・3・4 (注 2)	1	各 2	1 年次
MGSUS	101～104	サステイナビリティ学 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
MGVOL	101～104	ボランティア学入門 1・2・3・4	1	各 2	1 年次
	111～112	グローバル社会と市民活動入門 1・2	1	各 2	1 年次
	201～202	グローバル社会と市民活動 1・2	2	各 2	1 年次
	121	ボランティア・市民活動論(国内) 1A	1	各 2	1 年次
	122	ボランティア・市民活動論(海外) 2A	1	各 2	1 年次
	223	ボランティア・市民活動論(国内) 1B	2	各 2	1 年次
	224	ボランティア・市民活動論(海外) 2B	2	各 2	2 年次
	231	ボランティア・市民活動実習(国内)	2	各 2	1 年次
	232	ボランティア・市民活動実習(海外)	2	各 2	2 年次
	301	ボランティア・市民活動研究(国内)	3	各 2	2 年次
302	ボランティア・市民活動研究(海外)	3	各 2	2 年次	
MGACW	101	アカデミックライティングの基礎	1	各 2	1 年次

	201	アカデミック・ライティング演習 1	2	各 2	1 年次
MGLCD	101	ライフデザイン 1	1	各 2	1 年次
	202	ライフデザイン 2	2	各 2	2 年次
	203～204	ライフデザイン 3・4	2	各 2	3 年次
	111	キャリアデザイン 1	1	各 2	2 年次
	212	キャリアデザイン 2	2	各 2	2 年次
MGSEM	301～302	アジア・日本研究 A・B	3	各 2	3 年次
	311～312	ヨーロッパ文化圏研究 A・B	3	各 2	3 年次
	321～322	現代科学研究 A・B	3	各 2	3 年次
	331～332	現代社会研究 A・B	3	各 2	3 年次
MGPIO	101	オルガン実習 1 (注 3)	1	各 2	2 年次
	202	オルガン実習 2 (注 3)	2	各 2	2 年次
MGINT	201～206	Japanese Arts and Culture 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
	211～216	Japanese History 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
	221～226	Japanese Society 1・2・3・4・5・6	2	各 2	1 年次
	231～234	Multilingualism and Multiculturalism 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
	241～244	Current Issues 1・2・3・4	2	各 2	1 年次
MGCCS	111～112	異文化コミュニケーション研究 A・B (注 4)	1	各 2	1 年次

注 1: 「スティーア-」 1・2・3・4 は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。

注 2: 「環境学各論」 1・2 は、消費情報環境法学科生は履修できない。

注 3: 「オルガン実習」 1・2 は実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態について特別な条件が付されている。

注 4: この科目は、「日本の社会と文化」 1A・1B・2A・2B・3A・3B において、留学生の授業に一般学生が参加するために設けられた科目である。この科目の履修資格と履修上の要件については、シラバスを参照すること。

## 留学生関連科目

・以下は留学生のための科目であり、一般学生は履修できない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCCS	101～106	日本の社会と文化 1A・1B・2A・2B・3A・3B	1	各 2	1 年次
MGACW	202	アカデミック・ライティング演習 2(留学生専用)	2	各 2	1 年次

## 8. [特別学科科目]

・学科によっては、(注 5)に記載された資格の要件単位となる。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
		社会学概論 A・B		各 2	1 年次

注 5: 中学(社会)、高校(公民)教育職員免許状取得のために履修する場合は、「教職課程履修要項(諸資格)」も参照すること。

## [単位認定用科目]

以下の諸科目は、授業として行われる科目ではなく、留学やインターシップ等が実施された後に、本学の単位として認定するための科目である。予め履修登録をすることはできないので注意すること。

### 1. [短期留学認定科目]

- ・以下は、本学と協定を結ぶ海外校への短期留学について、本学が単位を認定するための科目である。短期留学を行った者以外が単位を修得することはできない。
- ・留学先によって別途配当年次が定められている場合があるので、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次	
MGRES	101	ヨーロッパ研究(短期留学)	1	各4	1年次
	102	イギリス研究(短期留学)	1	各4	1年次
	103	スペイン研究(短期留学)	1	各4	1年次
	104	ドイツ研究(短期留学)	1	各4	1年次
	105	フランス研究(短期留学)	1	各4	1年次
	106	アメリカ研究(短期留学)	1	各4	1年次
	107	カナダ研究(短期留学)	1	各4	1年次
	108	韓国研究(短期留学)	1	各4	1年次
MGRES	109	中国研究(短期留学)	1	各4	1年次
	110	オセアニア研究(短期留学)	1	各4	1年次
	111	東南アジア研究(短期留学)	1	各4	1年次

### 2. [海外インターシップ 関連科目]

- ・以下は、学生が参加した各種の海外インターシップについて、本学が単位を認定するための科目である。海外インターシップ参加の例としては、「国連ユースボランティア」などがあるが、詳細は国際センター等の発信する掲示を参照すること。
- ・実際に海外インターシップに参加することが決まった段階で教務課窓口にご相談し、単位認定を希望する者は、科目責任者の許可を得ること。
- ・すべての海外インターシップが単位認定の対象となるわけではない点に留意すること。
- ・インターシップ先によって別途配当年次が決められている場合があるので、必ず出願時に確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。
- ・これらの科目はP・F評価となるため、GPAには含まれない。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次	
MGITS	101~102	海外インターシップ課題研究 A・B	1	各2	1年次
	201~202	海外インターシップ A・B	2	各4	1年次

# 法曹（裁判官、弁護士、検察官）への道

我が国の法曹養成制度は、国家試験である司法試験に合格した者に一定期間の司法修習を課し、最終試験に合格した者に弁護士登録資格を与え、この中から裁判官、検察官を任用する仕組みである。

2002年に司法試験法が改正され、司法試験の仕組みが大きく変更された。具体的には、法科大学院制度を導入し、原則として法科大学院の修了者に司法試験の受験資格を与えることとした。従って、法曹を目指す者は、法科大学院に進学・修了後、司法試験に合格する道を歩むことが求められる。

なお、司法試験の受験科目、実施方法、予定合格者数など詳細については、法務省のホームページ等を参照すること。

## 【法科大学院への進学】

法曹（裁判官、検察官、弁護士）希望者は、原則として法科大学院に進学する必要がある。法科大学院の修了者には司法試験の受験資格が与えられ、司法試験に合格後、一年間の司法修習を経た後、法曹資格を得られる。

法科大学院には通常、三年制コース（未修者）と二年制コース（既修者）がある。

法科大学院の志願者は、まず法科大学院全国統一適正試験の受験をし、その成績表とともに出願して、各法科大学院の個別の試験を受験することになる。法科大学院毎に入学試験の仕組みがかなり異なっているので、注意すること。法科大学院に関する情報提供等については、国家試験対策室を利用すること。

以下の要件を満たす者は、他大学の法科大学院に進学することを条件に、在籍期間3年で卒業することができる。

- (1) 3年次終了時に、卒業に必要な所定の単位を修得し、かつ、GPAが総合3.0以上、学科科目3.1以上であること。
- (2) 申請日までに、他の法科大学院への進学が確定していること。

3年次早期卒業を希望する者は、所定の期日までに「3年次早期卒業申請書」その他所定の書類を教務部に提出し、法学部教授会の卒業判定審査において卒業可と判定された場合、3年次卒業が認められる。

(注) 司法試験予備試験については、法務省のホームページ等を参照すること。

# 大学院への道

本学では、2015 年度より、大学院修士課程として、法と経営学研究科法と経営学専攻を開設した。本研究科では、「広い視野を持って、社会の組織（企業やNPO，研究機関も含まれる。）で指導的役割を果たせる人材」，特に「経営学と法学とを身につけ、ビジネスをトータルに推進できる人材」を，従来の学部の枠に囚われずに育成することを目標とし，企業経営者，中小企業の事業承継者，それを支える専門家（税理士など）および大学院で習得した専門知識や分析力を活かせる企業内スペシャリストの輩出を目指す。

明治学院大学法学部・同大学院法と経営学研究科法と経営学専攻では、以下の要件を満たす法学部の学生に対して、大学を3年で卒業して大学院に進学（いわゆる「飛び入学」）するための大学院入学試験（口述試験のみ）の出願資格を与える制度がある。

3年次修了時に卒業に必要な単位数をすべて修得見込みの者で、3年次修了までのGPAが総合2.9以上かつ学科科目（専門科目）2.9以上となる見込みが立つものに出願資格がある。

なお、入学試験後に確定する3年次修了までの成績の結果、入学要件を満たしていなければ、入学試験の結果にかかわらず、入学資格は認められない。

※GPAの算定については、学修の手引き「成績」3.GPA (Grade Point Average) の項を参照。上記の出願資格は変更されることがあるので、実際に受験する際には、必ず大学院入学試験要項を確認するか、大学院事務室に問い合わせること。

# 消費情報環境法学科

# 《法 学 部》

## 人材養成上の目的・教育目標

法学部は、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

法学部は、本学の建学の精神と教育理念を法学および政治学的見地から具体化するため、他者とりわけ弱者を尊重する「自由で平等な社会」を主体的に作り上げていくことができる専門的知識を備え、かつ、正義・公平の観点から賛成できない場面に直面したときに「声」をあげる勇気をもった人材養成を目的とする。そのために、法学や政治学をとおして、社会のルールや仕組みについて学び、それを使いこなす思考力・判断力を身につけ、「気概」と「志」をもって社会に貢献できる人材、すなわち「リーガルマインドをもった市民」（法律学科では「法律学の基本的素養を身につけ、公正かつ論理的な判断で問題解決に貢献できる市民」、消費情報環境法学科では「情報通信技術の知見を活用して消費者や環境に配慮した企業活動に貢献できる市民」、グローバル法学科では「異文化理解力・英語を主としたコミュニケーション能力・法的解決能力を有した世界市民」、政治学科では「教養ある政治的市民」へと各学科の養成する人材像に派生する）を育成することを教育目標とする。

## 卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

法学部は、明治学院大学の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに所定の単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

1. 法学部では、各学科の専門分野の学修の前提として、歴史、文化、社会、自然、健康、語学などの幅広い教養を有し、各学科における法学・政治学の基本的知識の習得とこれらを体系的に理解する能力を身につけること（知識・理解力の習得）。
2. 各学科の専門分野に関する、各種講義、入門・基礎・専門演習（ゼミ）、フィールドワーク、実習、海外研修・留学などを通じて、社会や世界で生起する様々な法的・政治的な問題を比較・分析し、または課題を発見し、それらの問題・課題を解決する能力、類似・同種の問題にその解決策を活用・応用できる能力、そしてこれらの解決策および自らの意見を他者に論理的にかつ説得力をもって伝達できる日本語または英語でのコミュニケーション能力を身につけること（課題等発見・解決能力、汎用的技能およびコミュニケーション能力の習得）。
3. 他者とりわけ弱者を尊重する「自由で平等な社会」を実現するため、法学部の学びを通じて、習得した知識・理解力、課題等発見・解決能力および汎用的技能を責任感と倫理観をもって駆使することを自らの使命として自覚し、各自の志向と問題関心に即して進むべき進路を設計して、それに向かって積極的・主体的に取り組む姿勢を示すこと（他者・社会への貢献に取り組む真摯な態度・姿勢）。

## 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

法学部は、明治学院大学の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、法学部の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

1. 教養分野については専門分野への架橋に有用な科目をバランスに配慮して指定ないし推奨を行う。
2. 専門分野については、各学科の教育課程の柱（伝統的な法律学・解釈学、消費者・環境問題・企業活動など先端分野、政治学、異文化理解・英語コミュニケーションなど）に対応した、多様な講義・演習・フィールドワーク・実習・海外留学科目等の設置を行う。
3. 各学科共通して、初年次・導入教育の重視、少人数制教育の徹底や双方向授業を通じての主体的学びの実施・確保、基幹科目の学年指定などを行う。
4. 段階的学習に基づく系統的・体系的な教育課程の編成・実施をする。すなわち、入門科目・基礎演習（1・2年次演習）などの少人数クラスを初年次から2年次に開講し、基礎知識の習得を徹底的に行うとともに、そ

れをベースに多様な発展・応用科目（講義・演習・フィールドワーク・研修等）を設置することにより、各自が学問を主体的に深められるカリキュラム編成を行う。

5. 講義等で科目別の「学習自己管理カルテ」の配付・記載を推奨し、学生自らが学習成果の理解確認とシラバスと講義等の適合性等を評価するシステムを一部科目（将来的には多くの科目での採用を目指す）で導入するとともに、可能な科目にあっては、統一試験の実施、評価基準・結果（設問ごとの正答率や平均点等）の公表を行う。
6. e-learning または法学部ホームページ上に、定期試験に関する講評等の掲載を実施する。

# ■消費情報環境法学科

## 人材養成上の目的・教育目標

法学部消費情報環境法学科は、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、消費情報環境法学科の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

消費情報環境法学科は、大学の教育理念“Do for Others（他者への貢献）”、さらには法の理念である「正義・公平・弱者救済」の観点を踏まえて、消費者問題、環境問題および企業活動上の問題に関する法的な知識や解決能力を身につけ、現代社会で生起する多様な先端分野の法律問題に対して柔軟に対処できる応用力を備えた人材を育成すること、より具体的には、情報通信技術の知見を活用しながら、消費者や環境に配慮した企業活動に貢献できる社会人を育成することを目的とする。

このような目的のもと、5つの教育目標を定める。

- 1 価値の多様化する現代社会において、多様な考え方を理解し、他者、とりわけ弱者を尊重する力を身につける。
- 2 現代社会における法的問題に対する洞察力、分析力および対応能力を身につける。
- 3 コンピュータを用いた情報の収集・処理・発信の技術をコミュニケーションツールとしても使いこなすとともに、問題解決のために論理的な対話能力を身につける。
- 4 先端分野の法律問題（消費者問題、環境問題および企業活動上の問題）について情報通信技術の知見を活用して実践的にかつ体系的に学ぶことを通じて、将来のキャリアをデザインする力を身につける。
- 5 消費者の視点に立って現代社会の問題の特質を理解し、他者や自然環境と共に生きる力を身につける。

## 卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

法学部消費情報環境法学科は、法学部の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、消費情報環境法学科の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに130単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

- 1 歴史、文化、社会、自然、環境、情報などに関する幅広い教養を有するとともに、消費者問題、環境問題、企業活動上の問題に関する法的な基本的知識を有し、これらを体系的に理解する能力を身につけていること（知識・理解力の修得）。
- 2 本学科の専門分野に関する、各種講義、入門・基礎・専門演習（ゼミナール）、フィールドワーク、インターンシップなどを通じて、消費者問題、環境問題および企業活動上の問題を解決できる能力を身につけていること（問題解決能力の修得）。
- 3 情報通信技術の知見を活用できる能力を身につけているとともに、これによって得られた情報を自らの意見として他者に論理的にかつ説得力をもって伝達できる能力を身につけていること（コミュニケーション能力の修得）。
- 4 本学の教育理念である“Do for Others（他者への貢献）”を踏まえて、正義・公平の観点から、周囲の人間や環境に配慮し、他者や環境と共に生きようとする真摯な態度や姿勢を身につけていること（他者や環境と共生する態度と姿勢の修得）。
- 5 在学期間を通じて獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し、自らの進むべき進路を設計しつつ、強い責任感と高い倫理観をもって現代社会に生起する新しい問題に積極的・主体的に取り組もうとする意識を身につけていること（現代社会に参画する意識の修得）。

## 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

法学部消費情報環境法学科は、法学部の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、消費情報環境法学科の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

- 1 消費情報環境法学科では、基礎となる基本的な法律の修得と並んで、先端分野の法律の修得および基礎的な情報処理技能の修得を通じて、現代社会に生起する先端分野の法律問題に対して柔軟に対処できる応用力を涵養し、現代社会、とりわけ民間企業で活躍する人材を育成することが学科指導の基本方針である。そのため、消費情報環境法学科のカリキュラムは、多様な考えを理解し現代社会で活躍しうる幅広い教養を培うための「明治学院共通科目」および専門知識を学ぶための「学科科目」から構成されている。
- 2 学科科目においては、段階的な学習が可能となるよう、情報処理技能を身につけるための「学科基礎科目群」と基本的な法律を理解するための「法律基礎科目群」を土台とし、その基礎学習の上に消費者法、企業活動法、環境法の三本柱を構成する先端分野の「法律科目群」を配置する。さらに、特殊演習、演習、卒業論文等の科目のほか、各科目群内においても、学年を追ってより深い専門的科目を多岐にわたり配置する。
- 3 初年次においては、具体的な消費者問題と環境問題を起点として法律の勉強をしていくという観点から、「消費者問題と法」（必修）、「環境問題の基礎」（選択必修）を配置するとともに、情報通信技術の能力に応じたクラス編成の「情報処理1・2・3」（選択必修）の学科基礎科目や「契約法の基礎」「民法総則1」（必修）、「憲法1-1」「刑法各論1」（選択必修）などの法律基礎科目を設け、先端分野の法を学ぶための土台を順次つくり、先端分野の法の学びにつなげる。
- 4 2年次以降においては、消費者法、環境法、企業活動法を含めた先端分野の法律科目群を多数設置しており、学生がこれらの先端分野の法律科目群を将来のキャリアデザインに応じて体系的に学べるようにしている。また同時に、より高度な情報通信技術も修得することができる「情報処理4」（選択必修）も設けている。これらに加えて、学生の主体性を重視する3年次の専門演習や4年次の卒業論文を設けている。
- 5 また、法律と情報処理技術の融合という観点から、「法情報処理演習1」（1年次）、「法情報処理演習2」（2年次）を必修として、少人数で判例や法令の検索の仕方についてコンピュータを活用して実践的に学ぶとともに、特定の法律問題についてパワーポイントなどを使ってプレゼンするという科目を置いている。
- 6 さらに、理論と実務の融合という観点から、実務家・立法担当者による「消費者法の実務」や国民生活センターからの派遣講師による「消費者法演習」、消費者実務を実体験するための学科独自の「インターンシップ」、環境問題の現場を自ら調査するための「フィールドワーク」、学生に社会人としてのキャリアを自覚してもらうための「キャリアデザイン特講」などを設け、学生の主体的な学びを促す。
- 7 学習成果の評価に当たっては、あらかじめシラバスに評価基準を明記し、成績優秀者には特典を与えるなどして、学生の学習意欲を高める。主体的学習を促進するため、少人数の実習・演習や就業体験などの科目を活用するほか、講義科目においても、できる限り、双方向的講義を行い、リアクション・ペーパーやレポートの提出を求めたり、「学習自己管理カルテ」の活用を促したりする。また、学生からの学習相談にも随時対応できるよう「オフィスアワー制度」や「特別TA（ティーチング・アシスタント）制度」を設けている。
- 8 定期試験を通じての学習も非常に有益であることから、学内ネットワーク上に定期試験実施科目の問題・解説および採点講評を掲載する。また、入門科目の「契約法の基礎」（必修）においては、各クラス共通の統一試験を実施し、本学科全体の評価基準と採点結果の公表を行う。

# 履修モデル

2004年度生以降のカリキュラムは、法律基礎科目群を基礎に、その上に3本の柱、すなわち、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群があり、全体を貫くものとして、情報技術に関する諸科目が用意されている。模式図で表せば、次のようになる。

このカリキュラムにより、学生諸君は、第一に、すべての学習のスキルとしてまたは将来のいずれの進路でも有用と思われるスキルとしての情報技術を学ぶ。第二に、法律基礎科目群を基礎に、その上に立つ3本柱をどれも一定の範囲で学び、第三に、さらにそのうちの1つの柱をより特化して学ぶこともできる。



消費情報環境法学科では、学生諸君が、将来の志望および自己の興味や問題関心にしたがって、多数開講されている学科科目の中から履修すべき科目を選ぶ一助になるように、履修モデルを提示する。この履修モデルを一つの目安に、入学時および各学年の初めに、卒業までの履修計画を立て、その後その履行状況を確認して欲しい。履修モデルを学科が提示する趣旨は、学生諸君に、自己の興味・関心を省みて、また将来を考えて卒業までの履修計画を立てるように促す点にある。

消費情報環境法学科の科目群の主たるものは、学科基礎科目群、法律基礎科目群、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群であり、それぞれの科目群は、学生諸君の現在の興味および関心の対象であると同時に、将来の志望と密接な関連性をもっている。

たとえば、将来法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指す諸君は、法科大学院へ進学してさらに高度な法学教育を受けなければならない。そのためには、あらゆる法分野の基礎となる法律基礎科目およびこれに関連する科目に重点を置いて履修する必要がある（A. 法科大学院進学希望者モデル）。また、司法書士・行政書士といった準法曹を目指す場合にも、このモデルに沿った履修が望ましい。公務員を志そうとする諸君は、法律基礎科目群のほか、行政分野の関連科目の履修が必要となる。ただし、公務員の職務内容には様々なものがあり、自分の志望に応じて、たとえば、警察官志望者であれば刑事法分野に重点を置き、市民・消費者関連の職務を志望する者であれば民事法・消費者法分野に重点

を置くことになる（B. 公務員志望者モデル）。企業活動の現場で活躍したいという諸君には、企業活動法科目群に重点を置いた履修計画が適している（C. 企業活動志望者モデル）。もっとも、現代の企業では消費者と対応する部門で働く能力の持ち主も求められている。そのような部門を目指す者や、自治体・政府などの公共部門で働く消費者問題の専門家を目指す者は、消費者法科目群に重点を置くことになる（D. 消費者部門志望者モデル）。政府組織または非政府組織あるいは企業で環境専門家を志す諸君にとっては、環境法科目群が最も関連がある（E. 環境部門志望者モデル）。このほか企業の国際取引部門、あるいは国際機関や非政府組織での活動に関心を持つ諸君は、外国法や国際関係科目に重点を置いて履修計画を作ることも可能である（F. 国際業務志望者モデル）。

このような従来の代表的な進路像にとらわれず、独自の関心に基づいた将来設計を考えている諸君は、（G. 自由選択モデル）を選択してもよい。ただし、このモデルを選択する場合には、しっかりした将来設計に基づき、自らの責任において将来に有益な履修計画を立てなければならない。

学生諸君は、自分の興味・関心・志望にしたがい、履修モデルを選び、1年次にA～Gの記号で申告しなければならない。ただし、申告した履修モデルに拘束されることはない。学年により異なる履修モデルを選択することもできる。また、履修モデルはあくまでも関連性の高い科目を提示しているだけで、卒業に必要な単位の計算は、諸君が自ら行わなければならない。したがって、履修モデルに掲げられた科目およびそれら以外の科目の中から自由に履修することができるのはもちろんである。

### すべてのモデルに共通して履修すべき科目

	必修科目	学科基礎科目
1年	契約法の基礎 民法総則1 消費者問題と法 法情報処理演習1	(情報処理1) (情報処理2) (情報処理3)
2年	民法総則2 物権法1 債権総論1 債権総論2 法情報処理演習2	
3年	物権法2	(情報処理4)

注：学科基礎科目は自分のレベルに合わせて2科目を選択して履修

	学年	法律基礎科目群	消費者法科目群	企業活動法科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
A. 法科大学院進学希望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 刑法各論1 親族法			環境問題の基礎			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 不法行為法 刑法総論1 刑法総論2 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法1 民事訴訟法1 刑事訴訟法1	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	国際法1-1 国際法1-2		
	3年・4年	契約法2 相続法 商取引法 刑法各論2 会社法2 民事訴訟法2 刑事訴訟法2		労働法1 労働法2 民事執行法1 民事執行法2 倒産法1 倒産法2 知的財産法1 知的財産法2		行政法2-1 行政法2-2 刑事政策 国際法2-1 国際法2-2		

	学年	法律基礎 科目群	消費者法 科目群	企業活動法 科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
B. 公務員志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 刑法各論1 親族法			環境問題の基礎 (環境科学の基礎1) (環境科学の基礎2)			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 不法行為法 刑法総論1 刑法総論2 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法1 (民事訴訟法1) (刑事訴訟法1)	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	国際法1-1 国際法1-2 行政学A 行政学B		
	3年・4年	契約法2 相続法 商取引法 刑法各論2 会社法2 (民事訴訟法2) (刑事訴訟法2)	消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 (高齢社会と法) (超高齢社会の成年後見法)	労働法1 労働法2 (租税法1) (租税法2) (競争法1) (競争法2) (民事執行法1) (民事執行法2) (倒産法1) (倒産法2) (知的財産法1) (知的財産法2)	環境政策と法	行政法2-1 行政法2-2 行政法3-1 行政法3-2 政策法務1 政策法務2 (国際法2-1) (国際法2-2) (刑事政策) (社会保障法)		

C. 企業活動志望者モデル	1年	契約法1			環境問題の基礎 (環境科学の基礎1) (環境科学の基礎2)			
	2年	不法行為法 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法1 民事訴訟法1 (行政法1-1) (行政法1-2)	消費者取引特別法1		環境問題の展開と法1  環境問題の展開と法2		インターシッパ® A  インターシッパ® B	
	3年・4年	契約法2 商取引法 会社法2 民事訴訟法2	消費者法演習 消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 (情報と法) (情報と職業) (保険法)	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 労働法1 労働法2 倒産法1 倒産法2 金融商品取引法 有価証券法 国際取引法 知的財産法1 知的財産法2 (グローバル企業法) (現代金融法論) (アメリカ契約・不法行為法1) (アメリカ契約・不法行為法2) (租税法1) (租税法2) (信託法) (企業会計1) (企業会計2)		(英米法1-1) (英米法1-2) (法人税法1) (法人税法2) (経営学科目から4~8単位) (Business English A) (Business English B)		時事英語A 時事英語B

	学年	法律基礎科目群	消費者法科目群	企業活動法科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
D・消費者部門志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 親族法			環境問題の基礎			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 不法行為法 刑法総論1 刑法総論2 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法1 民事訴訟法1	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2		インターシップ <sup>®</sup> A インターシップ <sup>®</sup> B	
	3年・4年	契約法2 相続法 商取引法 会社法2 民事訴訟法2	消費者法演習 消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 不動産特別法 経済刑法 高齢社会と法 超高齢社会の成年後見法 国際消費者法 情報と法 消費者法の実務 (情報と職業)	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 租税法1 租税法2 労働法1 労働法2		行政法2-1 行政法2-2 行政法3-1 行政法3-2		

E・環境部門志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1			環境問題の基礎 環境科学の基礎1 環境科学の基礎2			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 不法行為法 刑法総論1 刑法総論2 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法1 民事訴訟法1	消費者取引特別法1		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2 フィールドワーク		インターシップ <sup>®</sup> A インターシップ <sup>®</sup> B	
	3年・4年	契約法2 商取引法 会社法2 民事訴訟法2	消費者法演習 消費者取引特別法2 消費者取引特別法3	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 租税法1 租税法2 労働法1 労働法2	環境政策と法 環境保護と訴訟 国際環境法1 国際環境法2 環境科学の展開	行政法2-1 行政法2-2 行政法3-1 行政法3-2		

学年	法律基礎 科目群	消費者法 科目群	企業活動法 科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
F. 国際業務志望者モデル	1年	憲法 1-1 憲法 1-2 契約法 1			環境問題の基礎		
	2年	憲法 2-1 憲法 2-2 不法行為法 刑法総論 1 刑法総論 2 企業関係法の基礎 会社法の基礎 会社法 1 民事訴訟法 1 (行政法 1-1) (行政法 1-2)	消費者取引特別法 1		環境問題の展開と法 1 環境問題の展開と法 2	国際法 1-1 国際法 1-2 国際政治学 A 国際政治学 B	
	3年・4年	契約法 2 商取引法 会社法 2 民事訴訟法 2	国際消費者法 (情報と法) (情報と職業)	競争法 1 競争法 2 アメリカ契約・不法行為法 1 アメリカ契約・不法行為法 2 グローバル企業法 国際取引法 国際私法 (労働法 1) (労働法 2) (民事執行法 1) (民事執行法 2) (租税法 1) (租税法 2)	国際環境法 1 国際環境法 2	国際法 2-1 国際法 2-2 英米法 1-1 英米法 1-2 (行政法 2-1) (行政法 2-2) (ドイツ法 1) (ドイツ法 2) (フランス法 1) (フランス法 2) (EU法) (Business English A) (Business English B)	(外国語文献講読 1) (外国語文献講読 2) 時事英語 A 時事英語 B

G. 自由選択モデル 上記モデルのいずれにも該当せず、自分の将来の志望や関心に従って独自に履修計画を立てようとする者

注 ( ) 内の科目は、自分の関心と進路に応じてそのうち数科目を選択して履修

## 【学習自己管理カルテ】

専門科目を体系的に学ぶためには、学習のノウハウとスキルを身につけた上で、基礎的な科目・事項について不得意なものがあれば早めに克服する一方、関心のある科目・テーマについてはその理解を拡大・深化させていくことが必要である。そのためには、学習のノウハウ・スキルがどの程度身につけているかを確認するとともに、学習の成果を自己診断し、科目ごと・テーマごとに理解の程度を把握しておくことが望ましい。そこで、科目別とスキル別の学習自己管理カルテを巻末に掲載したので、自分の実力を測定する手段の1つとして利用してほしい。学習自己管理カルテは、法学部ホームページの「法学部について>FDへの取り組み」からもダウンロードできる。

科目別の学習自己管理カルテは、学習の記録のみならず、定期試験対策・得意不得意なテーマの整理、興味深いテーマの抽出などに活用してほしい。

スキル別の学習自己管理カルテは、法学部の学生として身につけておくべき学習上のスキルをまとめたものである。学年末に5段階で自己評価してほしい。

# 2019年度生

## 履修の方法

### 【卒業に必要な科目と単位】

部 門		単 位 グ ル ー プ	卒業までに必要な単位数
明治学院 共通科目	必修科目	キリスト教科目「キリスト教の基礎 A・B」	① 2科目 4単位
		外国語科目(※)	外国語科目(*1) 「英語コミュニケーション 1A・B」 「英語コミュニケーション 2A・B」
	外国語科目 初習語(*2、*3)		4科目 4単位
	自由選択(※)	③ 12単位	計 24単位
学科科目	必修科目	「契約法の基礎」(2単位) 「消費者問題と法」(2単位) 「民法総則 1・2」(各2単位) 「物権法 1・2」(各2単位) 「債権総論 1・2」(各2単位) 「法情報処理 演習 1・2」(各2単位)	④ 10科目 20単位
	選択必修科目	1 : 学科基礎科目群	⑤ 4単位
		2 : 法律基礎科目群	12単位
		3 : 消費者法科目群	⑥ 6単位 6単位 6単位 12単位 計 30単位 (*4)
		4 : 企業活動法科目群	
		5 : 環境法科目群	
	3 ~ 5 : 上記とは別に選択		
自由選択 (選択必修科目、特殊演習等、演習・講読等、関連部門含む)(※)	⑦ 14単位		
フリーゾーン (明治学院共通科目・学科科目から選択)	⑧ 26単位	計 26単位	
合 計			130単位

(注1) 消費情報環境法学科の授業科目(後掲「授業科目一覧」参照)以外の授業科目とその単位は、履修し単位を修得しても、上記の消費情報環境法学科の卒業要件に必要な単位として認定されない。

(注2) 卒業要件となる学科科目は、後掲「消費情報環境法学科科目群別一覧」を参照すること。

(※) 各単位グループで超過して修得した単位の取り扱いについては、後掲【超過して修得した単位の扱い】を参照のこと。

- (\*1) 外国人留学生は、外国語の必修科目として、「日本語 1A・B、2A・B」 4科目 4単位を修得する必要がある。
- (\*2) 外国語の選択必修科目として、1年次配当の初習語  
[ フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語 ]  
の中から1言語を選択し、「〇〇語 1A・B、2A・B」の4科目 4単位または、「〇〇語 3A・B、4A・B」の4科目 4単位を修得する必要がある。ただし、「〇〇語 3A・B、4A・B」の履修は既修者に限る。
- (\*3) 外国人留学生は、外国語の選択必修科目として、
  - ① 1年次配当、日本語以外の初習語 1言語から 4科目 4単位
  - ② 「日本語研究 1A・B、2A・B、3A・B」から 2科目 4単位
 のいずれかを選択し、修得する必要がある。
- (\*4) 消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群より、各6単位とは別に、12単位（計30単位）を修得する必要がある。

**【超過して修得した単位の扱い】**

①～⑧の各単位グループの必要単位数を超過して修得した単位で、他の枠の単位グループの単位として扱えるものは、下表のとおりである。

単位グループ	必要単位	超過単位の扱われるグループ	備考
②	8単位	③	外国語科目の卒業要件として認められる単位数は、 <b>20単位以下</b> に限る。
③	12単位	⑧	健康・スポーツ科学系科目群で卒業要件として認められる単位数は、合わせて <b>8単位以下</b> に限る。
⑤	16単位	⑦	
⑥	30単位	⑦	
⑦	14単位	⑧	関連部門の科目で卒業要件として認められる単位数は、 <b>24単位以下</b> に限る。

**【重複履修の禁止】**

特に規定のある場合を除き同一授業科目を重複履修すること、ないしは規定単位以上を履修することは認めない。

**【履修中止除外科目について】**

学修の手引き「7. 履修中止制度」において、履修中止ができない科目 (a) ～ (g) のうち、(g) 各学科において定めている履修中止の申請ができない科目は以下のとおりである。

現代日本の法と政治

## 【履修校地について】

- 履修校地は、1・2年次を横浜校舎、3・4年次を白金校舎とする。
- 3年次以上の学生で、後掲の【消費情報環境法学科生の進級・在学に関する規則】の「2」に該当する者は、3・4年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修が認められない。
- 成績優秀者の履修については、後掲【成績優秀者の特則】の項を参照すること。

## 【年間履修単位数制限】

- 1年間に履修できる単位数の上限は、すべての年次において48単位である。
- インターンシップA・B、災害ボランティアと公共政策1・2の取扱いについて  
インターンシップA・B、災害ボランティアと公共政策1・2は、各年次の年間履修単位数制限の対象外とし、上限単位数を超えて履修することができる。
- 教職課程科目の取扱いについて  
教職免許取得のために履修する「教職に関する科目」と「教科に関する科目（学科科目・教職関連科目の項参照）」は、各年次の年間履修単位数制限を超えて16単位まで履修できる。詳しくは、別冊の教職要項を参照のこと。
- 成績優秀者に対する特則  
1年次および2年次終了時の成績において、学科の定める基準を満たす成績を修めた者については、特則がある。後掲【成績優秀者の特則】の項を参照のこと。

## 【消費情報環境法学科生の進級・在学に関する規則】

1. **2年次終了までに21単位以上を修得できない学生**については、学則第35条第2号により退学させる。
2. **2年次終了以降**  
次の（イ）、（ロ）に掲げる科目の合計30単位以上を修得できない学生については、3・4年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修を認めない（在学4年間で卒業できない可能性がある）。
  - （イ） 明治学院共通科目については12単位以上、
  - （ロ）学科科目については、以下の科目のうち18単位以上  
情報処理1、情報処理2、情報処理3、契約法の基礎、民法総則1、民法総則2、物権法1、  
債権総論1、債権総論2、契約法1、不法行為法、憲法1-1、憲法1-2、憲法2-1、  
憲法2-2、行政法1-1、行政法1-2、刑法総論1、刑法総論2、刑法各論1、  
企業関係法の基礎、会社法の基礎、会社法1、民事訴訟法1、刑事訴訟法1、親族法、  
消費者問題と法、消費者取引特別法1、消費者行政法、高齢社会と法、環境問題の基礎、  
環境問題の展開と法1、環境問題の展開と法2、環境科学の基礎1、環境科学の基礎2、  
法情報処理演習1、法情報処理演習2、法律学特講1ただし、3年次編入生及び転学科生については、3年次に限り、上記（ロ）の条件を適用しない。  
なお、この規則の適用は学期ごととする。
3. **在学4年間に「上記2（イ）（ロ）の条件を共に満たし、かつ総計52単位以上を修得する」**ことができない学生については、学則第35条第2号により退学させる。
  - （注1）卒業に必要でない科目の単位数は、上記単位数から除く。
  - （注2）1年次終了段階で修得単位が著しく不足する学生については、適当な指導・注意を行う。
  - （注3）負傷疾病など、やむを得ない事由により定期試験を受けられなかった学生については、退学処分に関して別途考慮することがある。

## 【成績優秀者の特則】

次の成績優秀者については、以下のとおり特則を定める。

- (1) 1年次終了時の成績において、修得単位数が40単位以上で、かつ成績評価の平均評価値（以下、「G P A」という。）が3.2以上の者については、以下イ.ロ.を認める。
- イ. 2年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
  - ロ. 2年次の履修において、学科科目（関連部門科目、「演習Ⅰ」、「演習（3年次）」、「演習・卒業論文」を除く）の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。
- (2) 2年次終了時の成績において、1年次からの合計修得単位数が70単位以上で、かつG P Aが3.2以上の者については、以下イ.ロ.を認める。
- イ. 3年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
  - ロ. 3年次の履修において、学科科目（「演習Ⅱ」、「卒業論文」、「卒業論文（4年次）」を除く）各科目の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。
- (注1) 「G P A」とは、科目の単位数に成績評価ごとのポイントで重みをつけ、その総合計を単位数で割った数値である。
- 詳細は、学修の手引き「成績」3. G P A (Grade Point Average) の項を参照のこと。
- (注2) 学科科目以外の科目については、通常と同様の取扱いを原則とする。ただし、学科関連部門科目については、法律学科、消費情報環境法学科、政治学科提供科目についてのみ履修年次制限撤廃の対象とする。
- (注3) 修得単位には他大学等で修得した科目の認定単位を含まない。
- (注4) この特則は、上記に該当する成績優秀者に特別に履修制限を解除するもので、上記該当者に履修を義務づけるものではない。
- なお、上記該当者については3月の成績発表時に大学から通知するとともに、学科において履修説明会を行うものとする。

## 【再試験】

4年以上（休学期間を除く）の在学者のうち、卒業年度の成績において学科科目1科目が不合格（D評価に限る）であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は3月の卒業者の発表と同時に行い、試験は3月に実施する。同様に、4年以上（休学期間を除く）の在学者で教務課指定の期限内に9月卒業申請を行った学生についても、卒業年度の春学期の試験において学科科目1科目が不合格（D評価に限る）であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は9月卒業の卒業者の発表と同時に行い、試験は9月に実施する。なお、9月卒業に関する再試験については変更が生じる可能性もあるので、詳細については別途掲示において発表する。

ただし、演習Ⅰ・Ⅱ、卒業論文、演習・卒業論文、演習（3年次）、卒業論文（4年次）、外国語文献講読科目、夏季講座（第二期）科目、春季講座科目、教職関連科目、法と経営学研究科科目および次の科目については再試験を行わない。

情報処理 1	情報処理 2	情報処理 3	情報処理 4
フィールドワーク（持続可能な開発および環境保全）			法情報処理演習 1・2
消費者法演習	リスク管理と制度設計	インターンシップ A・B	
法学部生のキャリアデザイン講座		キャリアデザイン特講	時事英語 A・B
現代日本の法と政治	消費者法の実務	公法演習	民事法演習 刑事法演習
災害ボランティアと公共政策 1・2		地方財政論 1・2	
財政学 1・2	金融論 1・2	経済学概論 1・2	経営学原理 1・2
証券論 1・2	貿易論 1・2	経営戦略論 1・2	
ヒューマンリソース・マネジメント 1・2		地域社会論	都市社会学
産業社会学 A・B	犯罪社会学	暴力の論理学	コミュニケーション論
社会人類学 A・B	Business English A・B		

## 【卒業論文規格】

### 日本語で執筆する場合

1. 字数（本文）は、20,000字以上とする。（最終頁に文字数を記載すること。）
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）を添付すること。ただし、これらは、本文に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、字数に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。
4. 鉛筆書きは不可。ペン書きまたはプリンター等による印字のこと。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。
6. 用紙は各形式にかなえば自由とする。
7. 目次の各項目には該当する頁を記載すること。本文の開始を1頁目とし、本文すべてに頁番号を記入すること。

### （手書きの場合）

B4版400字詰め原稿用紙を使用し、枚数（本文）は50枚以上で縦書きのこと。

### （パソコン・ワードプロセッサ等使用の場合）

A4版用紙を縦に使用し、横書き、1頁縦40行、横40字全角で1,600字を原則とする。ただし、図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない。

### 英語で執筆する場合

1. A4版用紙（用紙自由）を縦に使用し、1枚につき25行、本文は30枚以上50枚以下（図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない）。綴じ代部分に余裕を持たせること。
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）は、本文に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、本文に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。また、引用部分の行間は、他部分より狭く設定すること。
4. パソコン、ワードプロセッサ等を使用すること。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。

# 授業科目一覧

## 明治学院共通科目

### 【卒業に必要な科目及び単位】

明治学院共通科目は、要求されている必修科目、選択必修科目を含み、あわせて24単位以上を修得しなければならない。ただし、外国語科目は20単位まで、健康・スポーツ科学系科目群のうち8単位までが、卒業に必要な単位に算入され、それを超えるものは算入されない。

### 【履修上の注意】

明治学院共通科目の授業科目一覧、履修上の注意は『明治学院共通科目』の章を参照のこと。

## 学科科目

### 【卒業に必要な科目及び単位】

学科科目は、必修10科目20単位、選択必修科目46単位を含み、合計80単位以上を修得しなければならない。選択必修科目のうち、46単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業に必要な単位に算入される。

### 【履修上の注意】

(注1) 履修条件において、必修科目、選択必修科目等の区別を略語で示す。

必	必修科目
選必	選択必修科目
選	選択科目
外	卒業要件外科目（教職課程用）、（法と経営学研究科用）

(注2) 開講学期の区別は、下記の略語を用いて示す。

通	通年科目
学	学期科目（春学期または秋学期開講）
春	春学期科目
秋	秋学期科目

(注3) 表中の注記についても確認すること。

## 【単位互換制度】

### 1 単位互換制度の種類

2009年度から、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」への参加による単位互換制度と、「芝浦工業大学デザイン工学部」との単位互換協定による単位互換制度及び2017年度から、「共愛学園前橋国際大学」との単位互換協定による単位互換制度の3つの制度が設置された（単位互換の項を参照）。

### 2 単位互換制度の履修条件・履修上の一般的注意事項

#### （1）対象学年

2009年度生から適用するものとし、対象学年は1～4年次生。

#### （2）履修できる科目の範囲および単位数

他大学の提供科目中、本学法学部の「学科科目」（＝専門科目）に相当する科目に限り履修が認められ、本学「明治学院共通科目」（＝教養科目）に相当する科目の履修は認められない。

- ①年間に履修できる単位数            8単位＊
- ②通算で履修できる単位数            8単位
- ③卒業要件として認定される単位数   8単位

＊年間履修制限単位数の中に含まれる

#### （3）卒業要件上の位置付け

他大学で修得した科目の単位は、学科選択科目の一部（関連部門科目）とみなして卒業要件単位に組み入れる。ただし、本学では、教職等の資格要件上の科目には相当しないことに注意を要する。

#### （4）履修上の注意

- ① 単位互換制度の利用を希望する者は、各制度の募集要項およびホームページを参照して制度の詳細を理解した上で、他大学で履修できる科目の範囲・単位数および卒業要件上の位置付け等につき、事前に教務課の窓口に出して、学科主任に相談すること。
- ② 本学での履修登録処理に時間を要するため、卒業年次生が本制度による履修科目を卒業要件上の不足単位に当てると、卒業見込証明書の発行時期が大幅に遅れる場合があることに注意を要する。

### 3 提供科目および単位互換制度の詳細

#### （1）「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」のホームページおよび募集要項を参照。

#### （2）「芝浦工業大学デザイン工学部」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、募集要項を参照。

#### （3）「共愛学園前橋国際大学」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、募集要項を参照。

**【授業科目】**（後掲「消費情報環境法学科科目群別科目一覧」も合わせて参照のこと）

**学科基礎科目群**

下記の選択必修科目から2科目4単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
情報処理1 (注1)	2	学	1	選必
情報処理2 (注1)	2	学	1	選必
情報処理3 (注1)	2	学	1	選必
情報処理4 (注1)	2	学	3	選必

(注1) これらの科目は学生が各自のノートパソコンを持参して授業に参加し、情報処理の仕組みを学ぶ科目である。情報処理1ではコンピュータの基本操作法と文書作成、情報処理2では表計算、情報処理3ではプログラミングの基礎、情報処理4ではコンピュータの発展的応用法を学ぶ。必ず学期初めの第1回目の授業にノートパソコンを持参して出席すること。

(注2) 情報処理1～4は1学期間に2科目まで履修することができる。

**法律基礎科目群**

下記の必修7科目の他に、選択必修科目から12単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
契約法の基礎	2	学	1	必					
民法総則1	2	秋	1	必	民法総則2	2	春	2	必
物権法1	2	秋	2	必	物権法2	2	春	3	必
債権総論1	2	春	2	必	債権総論2	2	秋	2	必
契約法1	2	秋	1	選必	契約法2	2	春	3	選必
憲法1-1 (注2)	2	春	1	選必	憲法1-2 (注2)	2	秋	1	選必
憲法2-1	2	春	2	選必	憲法2-2	2	秋	2	選必
行政法1-1 (注2)	2	春	2	選必	行政法1-2 (注2)	2	秋	2	選必
不法行為法	2	学	2	選必	商取引法	2	学	3	選必
刑法総論1	2	春	2	選必	刑法総論2	2	秋	2	選必
刑法各論1	2	秋	1	選必	刑法各論2	2	春	3	選必
企業関係法の基礎	2	春	2	選必	会社法の基礎 (注3)	2	学	2	選必
会社法1 (注3)	2	学	2	選必	会社法2 (注3)	2	学	3	選必
民事訴訟法1 (注2)	2	秋	2	選必	民事訴訟法2 (注2)	2	春	3	選必
刑事訴訟法1 (注2)	2	秋	2	選必	刑事訴訟法2 (注2)	2	春	3	選必
親族法	2	学	1	選必	相続法	2	学	3	選必

(注2) これらの科目の履修に際しては、2(1-2)は1(1-1)で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1(1-1)・2(1-2)両方を履修することが望ましい。

(注3) 会社法の基礎、会社法1、会社法2は、内容的に3科目で1つの法分野を形成しており、1は基礎の、2は基礎及び1の教授内容を前提としている。基礎1、2の順での履修を強く推奨する。これによらない場合は、講義内容の理解が難しく事実上単位の修得がきわめて困難になる可能性が高いことを指摘しておく。単位認定はそれぞれ独立の科目として行われる。

## 消費者法科目群

下記の必修1科目の他に、選択必修科目から6単位以上を修得すること。

〈消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。〉

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
消費者問題と法	2	学	1	必	不動産特別法	2	学	3	選必
経済刑法	2	学	3	選必	消費者行政法	2	学	2	選必
消費者取引特別法1	2	学	2	選必	高齢社会と法	2	学	2	選必
国際消費者法	2	学	3	選必	消費者法の実務	2	学	3	選必
消費者取引特別法2	2	学	3	選必	消費者取引特別法3	2	学	3	選必
情報と法	2	学	3	選必	情報と職業	2	学	3	選必
<b>AIと法</b>	<b>2</b>	<b>学</b>	<b>3</b>	<b>選必</b>	保険法	2	学	3	選必
成年後見法制1	2	学	3	選必	成年後見法制2	2	学	3	選必
超高齢社会の成年後見法	2	学	3	選必	消費者法演習	2	学	3	選必

## 企業活動法科目群

下記の選択必修科目から6単位以上を修得すること。

〈消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。〉

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
競争法1	2	学	3	選必	競争法2	2	学	3	選必
租税法1	2	学	3	選必	租税法2	2	学	3	選必
労働法1 (注4)	2	春	3	選必	労働法2 (注4)	2	秋	3	選必
有価証券法	2	学	3	選必	金融商品取引法	2	学	3	選必
国際私法	2	学	3	選必	国際取引法	2	学	3	選必
アメリカ契約・不法行為法1	2	学	3	選必	アメリカ契約・不法行為法2	2	学	3	選必
民事執行法1 (注4)	2	春	3	選必	民事執行法2 (注4)	2	秋	3	選必
グローバル企業法	2	学	3	選必	現代金融法論	2	学	3	選必
倒産法1 (注4)	2	春	3	選必	倒産法2 (注4)	2	秋	3	選必
知的財産法1	2	学	3	選必	知的財産法2	2	学	3	選必
ワイン法	2	学	3	選必	信託法	2	学	3	選必
企業会計1	2	学	3	選必	企業会計2	2	学	3	選必

(注4) これらの科目の履修に際しては、2は1で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1・2両方を履修することが望ましい。

## 環境法科目群

下記の選択必修科目から6単位以上を修得すること。〈消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。〉

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
環境問題の基礎	2	学	1	選必					
環境問題の展開と法1	2	学	2	選必	環境問題の展開と法2	2	学	2	選必
環境政策と法	2	学	3	選必	環境保護と訴訟	2	学	3	選必
国際環境法1	2	学	3	選必	国際環境法2	2	学	3	選必
環境科学の基礎1	2	学	1	選必	環境科学の基礎2	2	学	1	選必
環境科学の展開	2	学	3	選必					
世界の環境を考える	2	学	3	選必	持続可能な社会に向けて	2	学	3	選必
フィールドワーク（持続可能な開発および環境保全）						2	学	2	選必

## 特殊演習等

下記の必修2科目を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
法情報処理演習1	2	秋	1	必	法情報処理演習2	2	学	2	必
リスク管理と制度設計	2	学	3	選					
インターンシップA (※)	2	学	2	選	インターンシップB (※)	2	学	2	選
法学部生のキャリアデザイン講座	2	学	2	選	キャリアデザイン特講	2	学	2	選

※インターンシップA・Bについては、同一年度内にAかBのいずれか一方のみしか履修できない。

## 演習・講読等

いずれの科目とも選択科目。

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
演習Ⅰ（注5）	4	通	3	選	演習Ⅱ（注5）	4	通	4	選
卒業論文（注6）	4	通	4	選	演習・卒業論文（注7）	8	2年間	3・4	選
演習（3年次）（注8）	4	通	3	選	卒業論文（4年次） （注8）	4	通	3	選
外国語文献講読1 （注9）	2	学	3	選	外国語文献講読2 （注9）	2	学	3	選
時事英語A	2	春	3	選	時事英語B	2	秋	3	選
法律学特講1（注10）	2	学	1	選	法律学特講2（注10）	2	学	3	選
法律学特講3（注10）	2	学	3	選	現代日本の法と政治 （注11）	2	春	1	選

（注5） 担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。

（注6） 卒業論文は演習Ⅰが修得済の者に限り履修できる。担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。卒業論

文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。

- (注7) 政治学科開講の演習・卒業論文は、2年間を通ずる科目であって、3年次に履修登録すれば、4年次には教務課で事前登録をする。したがって、4年次になってから履修を辞退することは出来ない。熟考の上、履修登録をすること。さらに卒業論文を提出し合格しなければ、2科目8単位は認められない。なお、3年次には0単位、4年次に8単位を数える。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。
- (注8) グローバル法学科開講科目の卒業論文（4年次）は演習（3年次）が修得済の者に限り履修できる。担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。
- (注9) 外国語文献講読1・2は、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4言語が開講される。外国語文献講読は末尾に付された数字（1、2）が同一であっても、それぞれの外国語文献講読の末尾に括弧書きで示された言語名が異なる場合には履修することができ、そこで修得した単位は卒業単位としても認められる。
- (注10) 法律学特講は、末尾に付された数字（1、2、3）が同一であっても、それぞれの法律学特講の末尾に括弧書きで示されたサブタイトルが異なる場合には履修することができ、そこで修得した単位は卒業に必要な単位としても認められる。
- (注11) 現代日本の法と政治は留学生向けの科目である。留学生しか履修することができない。留学生については、1年次春学期にこの科目を履修することを強く推奨する。

## 関連部門

いずれの科目とも選択科目。

	科目名	単位	開講	年次	履修条件
法 律 学 科 目	社会保障法	2	学	3	選
	法哲学1・2	各2	学	2	選
	法思想史1・2	各2	学	3	選
	近代日本法思想史	2	学	3	選
	法社会学1・2	各2	学	3	選
	日本法制史1・2	各2	学	3	選
	労働法の歴史	2	学	2	選
	西洋法制史1・2	各2	学	2	選
	比較公法史	2	学	3	選
	宗教法1・2	各2	学	3	選
	行政法2-1・2-2 (注12)	各2	学	3	選
	行政法3-1・3-2	各2	学	3	選
	政策法務1・2	各2	学	3	選
	法人税法1・2	2	学	3	選
	国際法1-1・1-2 (注12)	各2	学	2	選
	国際法2-1・2-2 (注12)	各2	学	3	選
	比較成年後見法制	2	学	3	選
	金融の制度と政策	2	学	2	選
	海商法	2	学	3	選
	家事事件手続法・人事訴訟法	2	学	3	選
	裁判外紛争解決	2	学	3	選
	刑事政策	2	学	3	選
	犯罪学	2	学	3	選
比較刑事司法史	2	学	3	選	
法医学1・2	各2	学	3	選	
英米法1-1・1-2	各2	学	3	選	

(注12) これらの科目の履修に際しては、2（1-2、2-2）は1（1-1、2-1）で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1（1-1、2-1）・2（1-2、2-2）両方を履修することが望ましい。

(注13) 政治学科科目においては、Aが春学期科目、Bが秋学期科目であることを示す。なお、再履修の場合を除き、同一年度にA・B両方を履修することが望ましい。また、BはAで教授した知識が求められる。

(注14) 「災害ボランティアと公共政策2」を履修するためには、「災害ボランティアと公共政策1」を修得済みでなければならない。詳細な履修方法は別途掲示する。

	EU法	2	学	3	選
	ドイツ法1・2	各2	学	3	選
	フランス法1・2	各2	学	3	選
	中国法	2	学	3	選
	公法特講	2	学	3	選
	公法演習	2	学	3	選
	民法特講	2	学	3	選
	民法演習	2	学	3	選
	刑法特講	2	学	3	選
	刑法演習	2	学	3	選
政治学 科目 注13)	現代政治理論1A・1B	各2	学	2	選
	政治史1A・1B	各2	学	3	選
	政治思想史1A・1B	各2	学	3	選
	行政学A・B	各2	学	2	選
	国際政治学A・B	各2	学	2	選
	マスコミ論A・B	各2	学	3	選
	広報メディア論A・B	各2	学	3	選
	災害ボランティアと公共政策1(注14)	1	学	1	選
	災害ボランティアと公共政策2(注14)	1	学	2	選

	科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件
経済学 科科目 (注15)	財政学1・2	各2	学	3	選
	金融論1・2	各2	学	3	選
	地方財政論1・2	各2	学	3	選
経営学 科科目 (注15)	経済学概論1・2	各2	学	2	選
	経営学原理1・2 (注16)	各2	学	3	選
	証券論1・2	各2	学	3	選
	貿易論1・2	各2	学	3	選
	経営戦略論1・2 (注16)	各2	学	3	選
	経営組織論1・2 (注16)	各2	学	3	選
社会学 科科目 (注17)	地域社会論	2	学	3	選
	都市社会学	2	学	3	選
	産業社会学A・B	各2	学	3	選
	犯罪社会学	2	学	3	選
	暴力の論理学	2	学	3	選
	コミュニケーション論	2	学	3	選
	社会人類学A・B	各2	学	3	選
その他	Business English A・B	各2	学	3	選

(注15) 経済学科科目および経営学科科目においては、1が春学期科目、2が秋学期科目であることを示す。なお、再履修の場合を除き、同一年度に1・2両方を履修することが望ましい。また、2は1で教授した知識が求められる。

(注16) 経営戦略論1・2、経営組織論1・2、ヒューマン・リソース・マネジメント1・2は、経営学原理1・2を履修し、単位修得済の者または同時に履修する者であることが望ましい。

(注17) 社会学科科目を履修するにあたっては、明治学院共通科目の社会学1～8の中から2科目以上を履修済であることが望ましい。なお、履修に際しては『履修の手引き』を参照すること。なお、再履修の場合を除き、同一年度にA・B両方を履修することが望ましい。BはAで教授した知識が求められる。

### 教職関連科目（卒業要件外）

下記科目は、教職課程の「教科に関する科目」として認定される科目であり、卒業要件としては認められない。

なお、下記「教科に関する科目」および「教職に関する科目」（教職要項参照）を、各年次の年間履修上限単位に加えて16単位まで履修できる。

科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件	科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件
世界経済論1・2	各2	学	2	外	日本史A・B	各2	学	2	外
世界史A・B	各2	学	2	外	地理学概論1・2	各2	学	2	外
地誌概説1・2	各2	学	2	外	宗教学概論1・2	各2	学	3	外
哲学（専）1・2(注18)	各2	学	3	外					

(注18) 3年次以上で「哲学（専）」1・2を履修するためには、「MGPHI」（哲学）、「MGETH」（倫理学）、「MGLOG」（論理学）の中から、ナンバリングのアルファベットが同一の2科目（計4単位）を修得済みでなければならない。

### 大学院科目の履修について

法学部消費情報環境法学科の4年次生で、3年次秋学期修了時のGPAが2.7以上かつ卒業要件単位の90%以上を修得済の者が、法と経営学研究科に進学を希望し、法と経営学専攻主任の承認を得た場合、法と経営学研究科法と経営学専攻の科目（ただし、ビジネス総論1・2、研究指導、特定課題研究、合同演習、エクスターンシップ、ビジネス英語を除く）を、年間履修単位数制限を超えて年間10単位まで履修できる。ただし、これらの科目の単位を修得した場合、学部卒業要件としては認められず、大学院入学後に修了要件単位として認定される。なお、上記の履修除外科目だけでなく、休講科目や、同専攻学生の履修希望がなく不開講になる科目など、年度によって履修できない科目が随時でてくるので、履修を希望する場合は大学院事務室からの案内や情報提供に十分留意するとともに、必要な場合は大学院事務室に問い合わせること。